

発行

鹿沼警察署
上野町交番
上野町342番地3
電話 65-1333

上野坂



自転車の安全で適正な利用の促進について

～ 自転車に乗るときは

ヘルメットをかぶろう ～

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約半数は、頭部に**致命傷**を負っています。

また、致死率は、非着用が着用に比べて約1.7倍高くなっています。

自分の命を守るためにも、自転車を利用する全ての方は、ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメット着用有無別人身損傷主部位「頭部」構成率比較【令和2年～6年合計】



(注) 自転車乗用中の死者・重傷者における人身損傷主部位が「頭部」であった者の構成率を比較した。

～自転車指導啓発重点地区・路線について～

重点地区・路線は、自転車の通行量・自転車関連の交通事故発生状況を踏まえ、地域の実情に応じて選定し、広報啓発や指導取締りを強化しています。

各警察署が選定している重点地区・路線は、右のコードから、県警ホームページでご確認ください。



自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



消費者月間について

5月1日から31日までの一か月間、安全・安心で豊かにくらすことができる社会を実現するため、関係行政機関と連携して各種啓発活動を実施します。

最近、悪質商法や詐欺が巧妙化して、消費者トラブルに遭うリスクも年々高まっています。

おかしいと感じたら、料金を支払う前に最寄りの警察署や消費生活センターに相談してください。警察安全相談電話は「#9110」へ。